

令和5年度 八丈町立大賀郷中学校 学校経営方針

八丈町立大賀郷中学校長

石井 謙次

たとえばAIを考えてみる。この半年ほど前から、まるでプロの描いたような絵を生成したり、画像から不要なものを削除してその部分を補填したりするサービスがオンラインで一般の人たちでも使用できるようになった。また、プレゼンのスライドや動画サービスのBGMIに使用するメロディーも作曲できるようになった。これらはネットの世界に膨大に蓄積されたデータに基づき、使用者の要求に応じてAIが再構築したものである。年が明けるとChatGPTが頻繁に話題に上るようになった。OPENソースのAIとして開発されていたものが、チャットで使用者の要求に応え、最適な回答を示すばかりか提案や作文までしてくれる技術だ。その後、内容に不確実さや意地悪な要求でトラブルが発生することが指摘されたり、大企業の競争の中で不完全なまま既存のサービスに組み込まれたりするニュースによって様々な専門家や国家によって評価が見直されている状況である。しかしながら、この技術の先にある未来を展望したときの希望と危険は少しずつ明確な像を結びつつある。そしてどうやらこの技術は無視できない存在となり、私達の生活や教育にも大きく影響を及ぼしそうなことが示唆されている。数年前まではAIの台頭により、単純労働に従事する人は仕事を奪われると注意を喚起されていたが、むしろ最近ではホワイトカラーの9割が取って代わられるという論を述べる人もいる。それほど、このAIは人間の思考に迫っているということである。そこでは人間に何が残されているのか？真偽を見極める確かな知識か、AIを駆使する厳密な言語能力か、データに基づかないOからの発想力か。いずれも非常に高いレベルの知的活動だ。それとも全く正対しない場面。。身体能力に依る活動か。はたまた人間が人間たる所以である「こころ」に基づく活動か。そのどれもであるのだろう。急激に進化し、私達の前に未来が現れた。

一方で、人口の急激な減少。ジェンダーをはじめとした人権課題。気候変動。資源の枯渇。食糧問題。世界平和。。いずれもSDGsとして人類が安定して世界で暮らし続けるための目標に掲げられたものだが、どれも喫緊の課題であり、相互に関係し合った難問である。八丈島に目を移したときにもそれらは少子高齢化、限界集落、移住者、エネルギー開発、漁業資源の減少など身近に感じられる。これらも私達の目の前に迫った未来である。

図らずも前前段で私達が未来を生き抜くためのキーワードは知・徳・体であることが眼前に浮かんできた。学校が社会から子供たちの教育として信託されたものである。今一度、この時代の知識・知恵とは？こころとは？健康とは？と再考し、様々なコミュニティにおいて合意形成し、協働して解決する有り様を実現しなければならない。そして多様な存在がそれぞれの力を存分に発揮する社会を形成しなければならない。そのために私達教職員は生徒に対して主体的に行動を決定できる思考力・表現力・行動力そして心を育む教育に責任をもたなければならない。軽やかに豊かにそして楽しく。

1 教育理念

大賀郷中学校における教育活動の推進にあたり、次の教育理念を指標とする。

(1) 子供への責任

- ・子供の健全な育成を最優先に考え、不利益となることは行わない。
- ・子供に**自主的に**「学ぶ力」「社会に貢献しようとする態度」「心身の健康を維持する力」を身に付けるために全力を尽くす。

(2) 教職員への責任

- ・教職員一人一人を尊重し、個々の能力が十分発揮できるよう環境を整備する。
- ・教育活動への参画意識を高め、キャリア形成に有意義な取り組みを保証する。
- ・教職員自身及びその家族を大切にす。

(3) 保護者や地域への責任

- ・教育公務員として、全体の奉仕者であることを常に自覚する。
- ・保護者や地域の願いを尊重し、保護者や地域の期待に応える学校づくりを行う。

(4) 社会における学校の責任・子供は学校で学び、家庭ではぐくみ、地域で生かす。

- ・義務教育の出口としての認識をもち、社会人としての基礎・基本を身に付けさせる。

2 学校教育目標

○ 学校教育の基本方針

- ア 家庭や地域と**協働**し、生徒に「生き抜く力」を育み、「開かれた学校づくり」を推進する。
 - イ ルールを守り、互いを尊重し、思いやりをもって主体的に行動できる協働的な生徒集団を育成する。
- 本校の教育目標を設定するにあたり、人間尊重の教育を基盤とし、思いやりにあふれ、心身ともに健康で、国際社会において広く信頼される国民を目指し、次のものとする。

<学校の教育目標>

- ① 知育「進んで学習する生徒」
- ② 徳育「礼儀を大切にす生徒」
- ③ 体育「心身ともに健康な生徒」

3 育てたい生徒像

「自分の力でたくましく現代社会を生き抜く生徒」

- ① 「知」とは、ただ知識を獲得するだけではなく、知識を社会に役立てる能力を身に付け、主体的に実践することである。つまり、生徒たちが、考える力を身に付けることである。
- ② 「徳」とは、子供の心を豊かにし、人の気持ちが分かる思いやりのある人間に育てることである。生徒たちが、人としての道をしっかりと歩んでいくことである。
- ③ 「体」とは、体を鍛えることはもちろん、健康な生活を送るために、衣食住において毎日の規則正しい生活習慣を身に付けることである。

4 学校の教育活動の充実:3つの柱

(1) 「知」:進んで学習する生徒

学習意欲を土台とし、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断する活動と基礎・基本の習得を両輪とした学習

◎ 地域の特性を生かした学習の提供:自然・文化・伝統

◎ 生徒主体の学習「学びのデザイン」:生徒自身のもつ学習動機を起点とする。

ア 学習意欲の向上

(ア) 校内の研修体制の充実

- ・生徒の実態に合わせた効果的な課題、指導方法、集団作り
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善
- ・カリキュラムマネジメントの推進(教科横断的な学習活動の検討、実施)

(イ) 苦手意識の克服

- ・学習相談期間による学習のデザイン支援
- ・学力調査や実力テストの分析による授業改善プラン作成
- ・多様な評価方法による達成感の醸成

(ウ) 探究的な学習

- ・「知りたい」ことを動機とした学習により「学び」を楽しむ姿勢を育成
- ・生徒自身が自分の芯となる興味や課題解決に向けた行動スタイルを獲得する支援
- ・課題設定、研究プロセス等の学び方の習得(cf.アントレプレナーシップ教育)

イ 基礎・基本的な学力の確実な定着

(ア) 指導方法・指導内容の工夫改善

- ・「生徒たちの主体的な学び」の重視「主体的・対話的な深い学び」
- ・「協働的な学習」の工夫
- ・「問題解決的な学習」の工夫、「個に応じた学習」の提供、言語活動による発表の機会拡大
- ・「教科のつながり」を意識した生活に生かせる学習指導
- ・見通しをもたせた授業を展開
- ・理解を深める有効なツールとしてICT機器を活用

(イ) 学力補充指導の充実

- ・学習支援事業との連携(ふらっと)
- ・アダプティブ教材を活用した家庭学習(学習状況の確認、相談、支援)
- ・小中一貫教育による支援体制

(ウ) 学習習慣の確立

- ・個に応じた課題の質及び量により自主学習の時間確保
- ・家庭学習の習慣化(アダプティブ教材活用)
- ・自ら課題を見つけ出し、主体的に取り組む態度の育成

(エ) 目標に準拠した評価の実施(指導・評価・支援の一体化)授業改善推進プラン・評価規

- 準・基準及び観点別学習評価・評定の明確化、内容を生徒
- ・保護者へ周知・評価計画に基づく評価の実施、生徒・教員へ評価のフィードバック

ウ 体験活動の充実

(ア) 多様な体験活動を通しての学習の充実

- ・各教科で学んだ内容を体験に生かし、学習内容と生活の結び付きを理解させる。
- ・人や自然とのふれあいを通し、地域を愛し、社会に貢献しようという感性を育む。
- ・体験活動における集団行動や多様な人々とのふれあいの中で、生命尊重や思いやりの心を身に付け、規範意識を定着させる。

(イ) 多様な体験活動の経験

- ・職場体験
- ・伝統文化体験(八丈太鼓、シヨメ節、郷土料理)
- ・福祉体験(ちょんこめ作業所や高齢者とのかかわり)
- ・社会貢献活動(地域貢献等)
- ・小中一貫教育(授業における児童・生徒の交流、行事における交流等)
- ・校外活動(自然、防災、安全)
- ・上級学校訪問(自らの進路について考える機会とする。)
- ・島の未来を考える活動(SDGs、RESAS)

(2) 「徳」: 礼儀を大切にする生徒

自己肯定感を身に付け、他人を尊重しつつ協調しながら行動する態度を育成する。
また、他人を思いやる心や感謝の気持ちなどについて、学校生活を通して育成する。

ア 道徳教育の充実

- ・学校生活全体を通し、生徒の道徳的実践につながる指導を推進する。
- ・特別の教科道徳を充実させ、適切な評価を実施する。
- ・自分たちを取り巻く社会や自然への理解と役割について考え、行動させる。

イ 人権教育の充実

- ・学校生活全体で生徒を一人の人間として尊重する。
- ・あらゆる差別や偏見をなくし、人権意識を高める。
- ・人権問題への理解と認識を深める研修を充実させる。
- ・人権尊重に基づいた言動を心掛ける。

ウ 社会貢献活動(ボランティア活動等)の推進

エ 高齢者、障害者、年少者、外国人等との交流推進

オ 生徒に寄り添った指導による信頼関係の構築

- ・担任だけでなく、学年、学級を超えた支援体制
- ・年2回の教育相談週間

カ 進路指導の充実

- ・進路指導は進学指導ではなく、「生き方」指導と捉える。
- ・生徒が主体的に進路選択できるための適切な情報を提供する。
- ・アントレプレナーシップ教育の視点により、社会への参画を意識付ける。

- ・キャリア教育の推進(系統的な指導により自己有用感の醸成を図る。)
- キ 規範意識の高揚
 - ・社会におけるルールやマナーを身に付けさせる。
 - ・社会で許されないことは学校でも許されない。

(3) 「体」:心身ともに健康な生徒

- たくましく生き抜くための健康や体力の育成
- 自分の身は自分で守る「危険を予測・回避する能力」を身に付ける。

ア 健康教育の充実

- ・体力の向上対策の実施
- ・教科セッション Life チーム
- ・健康に対する意識を高め、生涯にわたって健康を維持する態度を育成

イ 防災教育の推進、安全指導、避難訓練、防災訓練の実施

- ・防災・防犯マニュアルの確認
- ・計画的な避難訓練の実施と内容の工夫(休み時間における避難訓練等)
- ・地域の特性を踏まえた防災訓練

ウ 健全育成の充実

- ・不登校への対応(焦らせても変化はない。生徒をよく見て応じる。)
- ・生活指導の充実(カウンセリングマインドをもった全校体制の指導)
- ・スクールカウンセラーや関係機関との連携強化

5 教育活動の重点

(1) 校内研究の推進

- ア 研究主任を要に研究授業やグループ別協議を積極的に行う。(大賀郷学園として)
- イ 学ぶ教職員集団が学ぶ生徒を育てる:学ぶ姿勢を教職員が見せる。探究学習、挑戦する集団 ウ 理論による実践の裏付け:独りよがりの指導ではいけない。
- エ よりよい授業の提供:生徒にとってのよい授業(教員にとっての授業ではない) オ OJTを積極的にいき、指導力向上に努める。
 - ・OJT シートを活用し、主任教諭が研修の講師となるような機会をつくる。

(2) 特別支援教育の充実

- ア 特別支援学級(桃・桜組)と通常級(梅組)の交流を積極的に行う。
 - ・行事、給食、実技教科での交流活動
- イ 軽度発達障害の理解と指導の充実:教職員が障害を理解した上での指導
- ウ 特別支援教室の開設及び有効活用
 - ・学習の補充ではなく、集団への復帰を目的としている。
- エ SC、外部機関等との連携の充実
- オ オリンピック・パラリンピック教育の充実
 - ・レガシーとしてオリンピック憲章の精神を教育活動に位置づける。
- カ グローバル化に対応できる生徒の育成
 - ・ALT、八丈町国際交流員の活用、
 - ・探究学習の英語による概要説明
 - ・海外の中学校との連携(オンラインミーティング)
 - ・TOKYO GLOBAL GATEWAY 訪問
- キ ICT の有効な活用
 - ・ICT機器のよさと弱点を踏まえた指導:関心・意欲を引き出す記憶に残らない等・ICT機器に触れさせる:3Dプリンター、ドローン等
 - ・ICTを活用した思考整理:プログラミング教育、論理的思考の育成
- ク 働き方改革を意識した勤務
 - ・年間11日以上の提示退勤日を設ける。

6 地域・家庭・大賀郷小学校・八丈高校との連携

(1) 地域の教育力の活用

- ア 学習支援・生活支援事業の活用(社会人や学生による補充学習や部活動等への支援) イ PTAや地域の社会福祉協議会等との連携
- ウ 八丈高校をはじめとした教育機関等との連携
 - 歴史民俗資料館・ビジターセンターの専門的な教育力の導入
- エ 地域交流スペースを活用した日常的な交流

- (2) 家庭や地域への働きかけ
 - ア 学校教育への協力呼びかけ: 地域の豊かな教育力を学校教育に活用
 - イ 家庭の教育力向上への支援: 保護者との懇談会や教育相談の充実
 - ウ 生徒のボランティア活動の推進: 高齢者家庭への支援活動
- (3) 大賀郷小学校・若草保育園との連携
 - ア 学習指導及び生活指導上の円滑な接続や連携を図る。
 - イ 生徒会と代表委員会との交流を定例化し、生徒・児童間の連携を強化する。ウ 乳幼児との触れ合いを通して情操教育を推進する。
 - ・保育体験・保育園児との交流
- (4) 八丈高校との連携
 - ア 八丈高校の八丈学への接続を見通した土台作り。
 - イ 青鳥特別支援学校八丈分教室への円滑な接続。

7 教育目標達成のための手立て

- 主体的な学習の時間の確保
 - ・年間指導計画の進行管理により、教科指導の標準時数を達成する。
 - ・時間割の工夫により、生徒が主体的に取り組む内容を決めて活動する時間を確保する。
 - ・生徒にタスクやスケジュールを管理する技能を身に付けさせる。
- 主体的な学習の場の整備
 - ・学校施設や用地を効率的に活用し、生徒が活動する場を拡大する。
 - ・学校施設、設備の安全を点検し、生徒が活用することを許容できる状態を保持する。
 - ・環境整備のための支援体制を整える。(経営支援部)
- 主体的な学習の機会の創出
 - ・教え込む授業から脱却する。
 - ・行事をはじめとして教員主導の活動から脱却する。
 - ・外部人材をメンター、チューター、オブザーバーとして活用する。